

「生活体験学校を通じた新しい学校づくり」に学ぶ
総合的な学習のカリキュラムの検討

西 浦 和 樹
中 條 和 光

**Creating schools with curricular emphasis
for learning through real experience
—Investigation on curriculum for comprehensive learning—**

**Kazuki Nishiura
and Kazumitsu Chujo**

Abstract

The purpose of this study was to report the creating school for learning through real experience in “NISHIHONME” elementary school, in order to obtain three goals : (1) faculty of self-education, (2) developmental faculty of social skill, and (3) faculty of motivation through educational resources in community, and to investigate the curriculum development for comprehensive learning.

The first feature on the curriculum was to carry out collaborative learning for different grades, outdoor learning for same grade, and astronomical observation for all grades. The second was to collaborate between school, household, and community supporting the curriculum.

To identify an effect of the curriculum, we made pre- and post-surveys with several questionnaires. As the results, the pre-survey showed that the 1st and 2nd grades would have the higher expectancy, but that the 5th and 6th would have the standard expectancy to be habituated to the curriculum. The post-survey showed that almost all students would be the interesting curriculum. The findings suggest that students would be motivated to the curriculum by real experience, self-educated by self-evaluated activity, and acquire social skill in different grades.

・ 研究の背景と目的

1 . 総合的な学習の導入とその意義

学級崩壊や不登校などの問題が深刻化するにつれて、「詰め込み教育」の欠陥や「心の教育」の不備を指摘する声があがってきている。このような状況を受けて、2002年度から新学習指導要領の実施に伴い、「ゆとり」の中で「特色ある教育」を展開し、自ら学び自ら考える「生きる力」を育成することが求められている（東・広瀬，1996；文部省，1999

；成田，1996；内田・下田，1996）。その趣旨は以下のとおりである。

- (1) 豊かな人間性や社会性，国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること。
- (2) 自ら学び，自ら考える力を育成すること。
- (3) ゆとりのある教育活動を展開する中で，基礎・基本の確実な定着を図り，個性を生かす教育を充実すること。
- (4) 各学校が創意工夫を生かし，特色ある教育，特色ある学校づくりを進めること。

これらの趣旨を実現するために，総合的な学習の時間が新設され，各学校が創意工夫を生かした教育活動を展開することが求められている。

2. 「総合的な学習」実施の問題点と研究の目的

しかし，現状においては総合的な学習の時間に関するカリキュラムをどのように編成すればよいのか十分に検討されているとは言い難い。そこで，先見的な学校において試行的に実施されているカリキュラムについて評価，検討し，カリキュラム編成に有効な知見を得ることが必要である。本研究では，京都府園部町立西本梅小学校の生活体験学習を通じた新しい学校づくりの取り組みについて検討する。本研究では，新学習指導要領の趣旨に沿って，以下の3つの視点から，西本梅小学校の実践を記述し，カリキュラム編成に資する知見を得る。

視点1：児童の自主性の育成

今日の児童は自己教育力が不足していると指摘されている。これは，従来の教科カリキュラムが目標設定と学習成果の評価をみずから行う機会に恵まれていないことによると考えられる。新学習指導要領では，自ら考え自ら学ぶ自主性をもった児童，すなわち「生きる力」の育成が掲げられている。西本梅小学校の実践において，児童の自主性の育成にどのような工夫がなされているかを検討する。

視点2：社会的スキルの育成

従来の教育カリキュラムは，学年別で編成されることが多かった。このようなカリキュラム編成は，比較的能力の似通った児童どうしの人間関係を育成するとともに，競争的な環境学習を促進するという利点もあった。しかし一方で，受験勉強に代表されるように過度な競争心が児童の不適應の原因の一つとなったり，協調性の育成が妨げられるといった弊害も指摘された。これらの弊害への対策の一

つとして、協同学習を通して社会的スキルの育成を目指すカリキュラムも検討されるようになって来ている。協同学習，社会的スキル獲得の視点から，西本梅小学校の実践を評価する。

視点3：地域の教育資源の活用

最近では、学級、学校の閉鎖性を指摘する声もある。保護者や地域社会との連携や社会教育施設の活用など、地域の教育資源を十分に活用することが求められている。そこで、学校外の教育資源との連携という視点から西本梅小学校の実践を記述する。また、身近な教育資源を活用することで児童の学習がいかに活性化されるかについて、興味・関心についても検討する。

本研究では、過去2年間の西本梅小学校での取り組みを紹介する。また、平成11年度の「生活体験学校」について、参加観察の報告を交えながら、児童と保護者へのアンケートの結果を報告する。

3．西本梅小学校の異年齢集団教育の取り組み

西本梅小学校では、学校のシンボルである赤松にちなんで「あかまつ班」と呼ばれる異年齢集団を組織し、年間を通して校内清掃などの活動を行っている。あかまつ班は、各学年から1，2名の9人・10人で構成される。あかまつ班による活動の年間スケジュールは、表1のとおりである。このあかまつ班を学習活動の単位として取り込んだカリキュラムが「生活体験学校」である。4月の班編制から、10月の「生活体験学校」の実施、その後の報告集会まで、異年齢集団による協同的な学習活動が行われる。

以下では、「生活体験学校」に焦点づけて、実施の詳細と参加観察の報告，児童・保護者へのアンケートの結果を報告する。

表1 あかまつ班による年間スケジュール

月	スケジュール
4月	班編成
5月	スポーツフェスティバル(メデシンボール)
9月	あかまつ体験学校事前準備
10月	あかまつ体験学校実施
11月	あかまつ体験学校報告集会 駅伝大会
12月	あかまつ体験学校まとめ(保護者を交えて)
1月	なわとび大会
3月	年間のまとめ(教員のみ)
通年で	毎日:清掃 月2回:クラブ 月1回:班遊び, 班探検, 班活動発表

・研究方法および対象

1. 実施計画

西本梅小学校の掲げる教育方針は以下の3項目に要約される。生活体験学校は、それらを実現するための中核をなす行事に位置づけられている。

感動と共感の心を育て、主体的に学ぶ子の育成

異年齢集団での人間関係の育成

総合的な学習としての環境教育の実践

このような教育方針を実現するために、生活体験学校の指導方針と指導目標が整備されている。

(1) 指導方針と指導目標

生活体験学校での生活(掃除・食事・入浴・遊び・その他の活動)は、児童が考え、工夫して行う。

自己教育力の向上: 親の手助けを借りなくても自立した生活が送れるように、自

分の活動状況を評価させることで、環境に適応する能力を身につける。

少年自然の家での生活体験学校におけるプログラムは、子どもたちが班活動を通じて自分に求められる役割を自覚しつつ、行う。参考事例を用意し、子どもたちを支援する。

社会的スキルの発達促進：自己中心的な傾向から脱却し、自己統制の発達を促し、さらに役割取得や物事に対する公正観の発達を促す。

少年自然の家のもつ自然環境や環境教育の設備を活用して、子どもたちが自然のもつ教育力を十分活用できるように配慮する。

動機づけの向上：自然教材を活用することで、自然環境の大切さなどの環境教育に関する学習意欲を高める。

(2) 対象

生活体験学校には、西本梅小学校の1年生から6年生までの全児童75名が参加する。

また、異年齢集団での活動を実現するために、全校児童を全8班の縦割り班（あかまつ班）に振り分けている。生活体験学校においては、各班員に班長、活動係、生活係、食事係、保健・衛生係の役割が割り振られ、責任をもってそれぞれの役割を果たすことが求められる（表2）。さらに、1名の大学生ボランティアによる援助を受けられるようになっている。

(3) 支援体制

生活体験学習、環境教育の実践のための施設として、生活体験や体験学習の領域において様々なノウハウを蓄積してきた京都府立るり溪少年自然の家を活用する。

指導者（教師、大学生ボランティア）

健康観察・安全管理・条件整備を行い、子どもの生活や行動に関しては、最小限度のかかわりととどめる。

実施機関（学校・PTA・地域・ボランティア）

安全管理については最大限の配慮を行い、事前に保護者の了解を得ておく。PTA本部役員会、各委員会等への説明を行い、協力を得る。保護者が信頼して子どもを預けられるるり溪少年自然の家を実施場所とする。大学生ボランティアに各班の指導者を依頼する。教育委員会などの関係諸機関との綿密な連携をとる。「生活体験学校」の総括会議を開催する。

表2 あかまつ班における各係の仕事

係	仕 事 の 内 容
班 長	<ul style="list-style-type: none"> ・人数の確認 ・室内の整理整頓の確認 ・リーダーや各係との連絡 ・避難経路の確認
活動係	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の準備 ・後片付け
生活係	<ul style="list-style-type: none"> ・シーツの貸出と返却 ・起床と就寝の世話
食事係	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の準備 ・後片付け
保健・衛生係	<ul style="list-style-type: none"> ・掃除の割り当て ・入浴の世話 ・病気やけがの世話

2. 生活体験学校実施方法

3日間にわたる生活体験学校の実施の様子を参加観察の報告を交えて記述する。

(1) 第1日目（平成11年10月20日水曜日，表3参照）

生活体験学校に参加する児童は，午前中，学校で平常どおりの授業を受ける。午後からり溪少年自然の家に移動し，開校式の後，班別選択プログラムを受ける。

班別プログラム 班別選択プログラムでは，パン作り，そば打ち，ウォッチング，草木染め，絵手紙のいずれかのプログラムを行う。これらのプログラムの指導者は，地域住民のボランティアによって行われている。各班は，5つのプログラムの中から2つを選択し，それらを2日に分けて行う。どのプログラムに参加するかは，班ミーティングによって事前に討議されている。

表3 第1日目

時 間	内 容
午前中	学校で平常授業
14:30	るり溪少年自然の家
14:45	開校式
15:15	班ミーティング
15:30	班別選択プログラム
	1・5・7・8班 パン作り
	2・6班 そば打ち
	3・4班 ウォッチング
17:00	自主学習
18:00	夕食
19:00	全体活動 天体観望
20:00	班ミーティング
20:15	就寝準備・入浴・明日の準備
21:15	班長ミーティング
21:30	消灯・就寝

また、それぞれのプログラムには、事前に準備しておくものが必要である。例えば、そば打ちに参加する班の班員は、そば粉、ビニール袋、ボール、棒を事前に分担して準備することになっている。

そば打ちの段階では、そば打ち担当の指導者が、児童の前でそば打ちを実演して見せる。その後、各班ごとに用意されたまな板を囲むように、班員がそば打ちを始める。そば打ち作業が遅れている班がある場合には、各班ごとの指導者（大学生ボランティア）が班員を援助する形で作業を進める。そばをゆでる段階では、熱湯の入った大きな釜でゆでるため、低学年の児童にとっては大変危険な作業を伴う。このため、指導者がゆでる段階を担当する。

このような段階を経て食べられるそばが出来あがるためには、班員同士の連携が必要となる。例えば、小学生低学年の児童には、棒をうまく使って、そばを広げる作業

が難しい場合も見られる。このような場合には、高学年の児童が側について教える光景も観察された。また、どのように作業を行ったら良いのかわからない児童には、各班の指導者がそば打ち作業に入りやすくなるように働きかける様子が観察された。

全体活動（天体観望） 夜の全体活動では、天体に詳しい教員の解説のもと、天体観望が行われた。数台の天体望遠鏡を用いて、月面の様子、土星、星座など、ふだん観察することが難しい天体の様子を観察することができるようになっている。

就寝準備 就寝準備・入浴は、シーツと寝具の使い方が図示されており、それらを見ながら自分自身で就寝準備できるように配慮されている。翌日の起床時間も早いことから、就寝時間には、ほとんどの児童が就寝していた。

(2) 第2日目（平成11年10月21日木曜日、表4参照）

館内放送による起床時間が告げられると、それぞれの児童が各自で寝具の整理、洗面を始めた。朝食の準備が整い、食事を済ませた後、朝マラソンに移った。朝マラソンでは、全児童が10分間ジョギングを行った。

学年学習 本年度から、新たに学年学習が設定されている。この学年学習は、1・2年は生活科『秋の宝物であそぼう』、3・4年は理科『しぜんたんけん』、5・6年は家庭科『昼食作りをしよう』が行われる。この学年学習のねらいは、授業改善の一環として従来は学校の教室で行っていた授業を見なおし、るり溪の自然のもつ教育力を活用しようとするものである。1・2年の学年学習は、るり溪周辺の草木を集めて、しおりの作成を行った。3・4年の学年学習は、るり溪周辺のきのこを収集し、分類した。これらは、るり溪周辺にどのようなきのこが成育しているのかを調査・分析するために後の授業で用いられる。5・6年の学年学習は、全校児童の昼食作りを行った。まき作りや火おこしをうまく出来なかった場合には、大学生ボランティアが適切なアドバイスを行う。

昼食 昼食は、午前中に5・6年生が作ったカレーを、児童が協力して配膳する。後片付けも児童が協力して行う。

全体活動（キャンプファイヤー） 2日目の夜は、るり溪少年自然の家に併設されているキャンプ場にてキャンプファイヤーを行う。このプログラムは、生活体験学校の締めくくりとなるものである。このため、大学生ボランティアによる演出を交え、各班の班長が協力して井形に組んだ薪に点火するように配慮する。キャンプファイヤーが点火した後、各班による出し物として、簡単なゲーム、フォークダンスを行っ

た。これら出し物は，各班が事前に用意しておくこととなっている。最後に，全員で歌を合唱して締めくくる。

表4 第2日目

時 間	内 容
6 : 30	起床・洗面・寝具整理
6 : 45	清掃活動
7 : 10	朝食
8 : 15	朝マラソン
8 : 30	朝の会
	学年学習 “in るり溪”
	1・2年 生活科『秋の宝物であそぼう』
	3・4年 理科『しぜんたんけん』
	5・6年 家庭科『昼食作りをしよう』
11 : 30	自然の家集合
12 : 00	昼食 5・6年生が作ってくれたカレーをいただきます。
13 : 00	後片付け
14 : 00	班別選択プログラム
	1・5・7班 草木染め
	2・3・4・6班 パン作り
	8班 絵手紙
16 : 00	自主学习
18 : 00	夕食
19 : 00	全体活動 キャンプファイヤー
20 : 00	班別ミーティング
20 : 15	就寝準備・入浴・登校準備
21 : 15	班長ミーティング
21 : 30	消灯・就寝

(3) 第3日（平成11年10月22日金曜日，表5参照）

全児童は，起床後，朝食を済ませ，るり溪少年自然の家全体を班ごとに分担して清掃活動を行った。閉校式では，児童がお世話になった大学生ボランティアに御礼する。その後，学校の平常授業を受けるために，全児童が帰路につく。

表5 第3日目

時 間	内 容
6：30	起床・洗面・寝具整理
	朝の集い・自然散策
7：30	朝食
8：30	清掃活動
9：00	登校準備
9：15	生活体験学校 閉校式
9：30	るり溪少年自然の家 出発
10：00	西本梅小学校着 平常授業
12：20	給食
13：10	下校

・調査の実施と考察

1．事前・事後調査の実施

本研究では，児童に対して事前・事後調査を行った。また，生活体験学校の実施後に保護者にアンケート調査を行った。

(1) 児童への事前調査の実施

生活体験学校に先駆けて，事前調査を行った。この事前調査の目的は，児童の心理状態を把握することにあつた。質問項目1と2は，どのくらいの児童が生活体験学校に期待・不安を持っているのかを知るために実施した。

調査の対象 西本梅小学校の1年生から6年生までの全児童75名を対象とした。

調査結果

調査項目1 - 1（図1 生活体験学校への期待について） 低学年の児童は，期待

が高く、生活体験学校に強い興味・関心を示していた。特に、班別プログラムの「パン作り」や全体活動の「キャンプファイヤー」を期待している児童が多くいた。しかし、高学年の児童は、生活体験学校への慣れのために、期待がふつう程度に落ち着くことが見て取れる。

質問項目 1 - 2 (図 2 生活体験学校への不安について) 低学年の児童は、調査項目 1 - 1 の結果に見られるように、期待が高かった反面、不安も高かった。この結果は、低学年の児童が分離不安を示しているものと考えられる。つまり、低学年の児童は、親と離れて生活することに不慣れである上に、異年齢集団で共同生活を行うという状況がストレスとなっていると考えられる。このアンケートで、不安の原因を就寝や腹痛と記入した児童に対しては、学級担任が中心となって、無事に生活体験学校のプログラムを体験できるように配慮された。

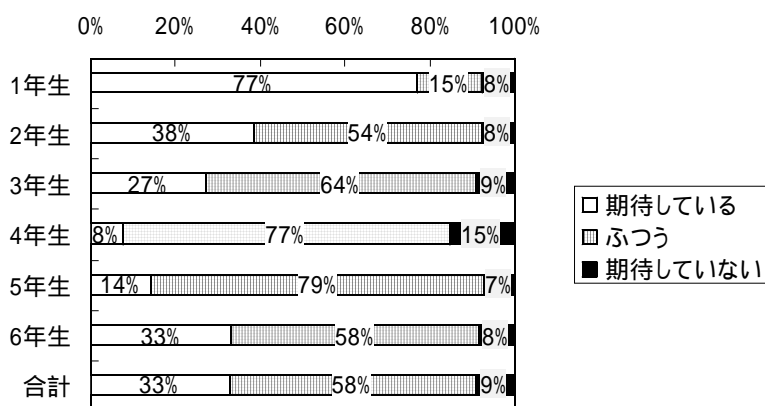


図 1 調査項目 1 - 1 : あなたは、「生活体験学校」に期待していますか。

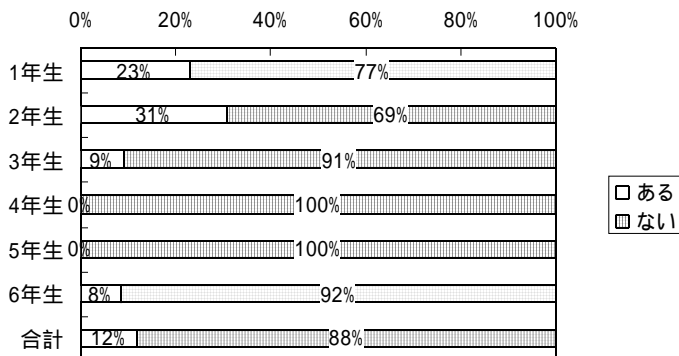


図 2 調査項目 1 - 2 : あなたは、「生活体験学校」へ参加するのに不安がありますか。

(2) 児童への事後調査の実施

生活体験学校終了後、児童に対して事後調査を実施した。

調査項目 2 - 1 (図 3 生活体験学校について) 生活体験学校が楽しかったという児童は、全体の60%であり、残りの児童はふつうと回答し、楽しくなかったという児童は0%であった。今年度実施した生活体験学校は、成功したといえよう。学年別に見ると、低学年の80%以上の児童が生活体験学校が楽しかったと答えている一方で、高学年の17%~57%の児童が楽しかったと答えているにとどまった。その内訳を見てみると、児童は、班別プログラムではパン作り(21名)、全体活動ではキャンプファイヤー(12名)に楽しみを感じていた。

調査項目 2 - 2 (図 4 学年のちがう友達との生活について) 調査項目 2 - 2 は、低学年の児童で勉強になったと答える児童の割合が多く、調査項目 2 - 1 と同様の傾向が見られた。その内訳は、「シーツ、布団のたたみ方」や「パン作り、食事の運び方」といった基本的な生活習慣の改善につながるものであった。高学年の児童では、「低学年の指導」といった協同学習における指導的役割について勉強になったと考えていた。

調査項目 2 - 3 (図 5 あなたの班はしっかりグループ活動できましたか) 調査項目 2 - 3 は、指導する立場の6年生と指導される立場の1年生で、しっかりと協同学習ができたと考えているのに対して、4年生ではしっかりと協同学習ができたと考えている児童の割合が少なかった。これは、4年生という学年が中間的な学年であるために、上下関係の調整を取る必要が生じ、グループ活動において自主的に行動できなかったことがうかがえる。このため、4年生の協同学習における効力感が低くなったと考えられよう。

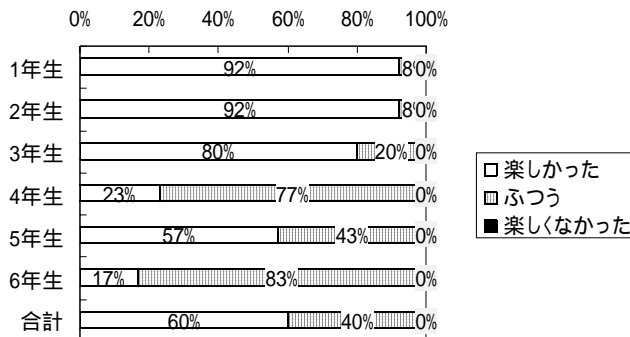


図 3 調査項目 2 - 1 : 2泊3日の生活体験学校はどうでしたか。

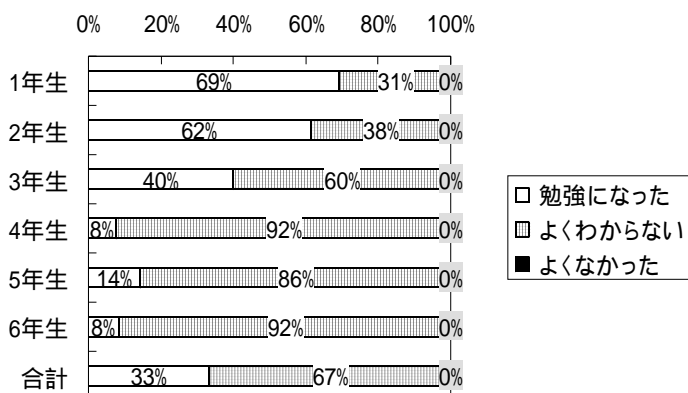


図4 調査項目2-2：学年のちがう友達との生活はどうでしたか

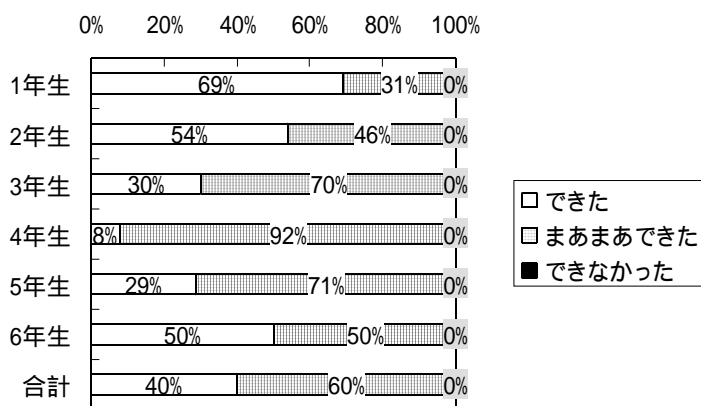


図5 調査項目2-3：あなたの班はしっかりグループ活動できましたか

以上のとおり、異年齢集団による生活体験学校は、低学年の児童に対して特に有効なプログラムであり、各学年の児童に対して協同学習による社会的スキルの獲得を促すことができるといえよう。

(3) 保護者へのアンケート調査

生活体験学校から帰宅した児童の保護者に対して、アンケート調査を実施した。

調査項目3-1（図6 生活体験学校への期待について）高学年の児童の保護者より低学年の児童の保護者が生活体験学校に期待していた。その期待する内容は、起床や食事などの基本的な生活習慣が確立できているかどうか、あるいは上級生とうまくグループ活動できるかどうかといった社会的スキルの獲得であった。低学年の児童を

持つ保護者は、そのような能力が身についているかどうかを確認するための機会と考
えていた。

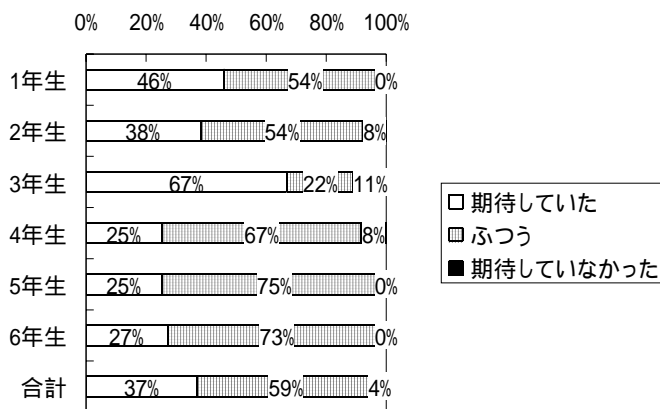


図6 調査項目3 - 1：生活体験学校に期待していましたか

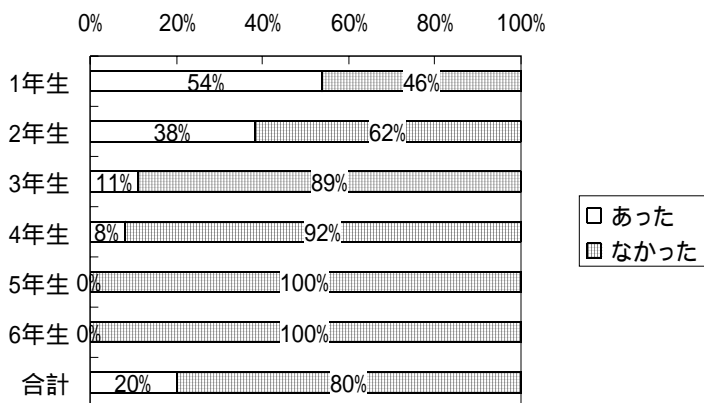


図7 調査項目3 - 2：生活体験学校へ参加させるのに不安がありましたか

調査項目3 - 2（図7 保護者の不安について）生活体験学校へ児童を参加させ
るにあたって、低学年の児童を持つ保護者は不安を感じていたようである。特に、低
学年の児童を持つ保護者は、自己管理ができるかどうか、共同生活がうまく送れるか
どうかを心配したようであった。生活体験学校は、低学年の児童を持つ保護者の不安
が過度に大きくなることを防ぐ効果があると考えられる。保護者の不安が過度に大き
くなると、子どもを保護しようとする気持ちが強くなり、母子分離不安へとつながる。
一方、高学年の児童を持つ保護者は、昨年も生活体験学校に参加しているため、低学

年の児童を持つ保護者ほど不安を感じなかったことが調査結果から見て取れる。

・総合考察

異年齢で構成される班を学習単位とする年間カリキュラム，なかでもその中核に位置づけられる「生活体験学校」の実践を記述，評価し，これから実施される総合的な学習のカリキュラム編成に資する知見を得ることが本研究の目的であった。本研究で観察，評価の対象とした生活体験学校は，自己教育力の向上，社会的スキルの発達促進，体験学習を通じた動機づけの向上を指導目標としていた。

児童の自主性の育成という視点から，生活体験学校について考察する。自己教育力の向上のために，体験学校実施前にプログラムの事前評価を兼ねたアンケートが実施されている。このアンケートは，プログラムの目的を児童に伝えるとともに，それぞれの児童が自分自身の目標を設定してプログラムを実行するという役割を併せ持つ（本研究では報告を割愛したが，アンケートには児童自身がしてみたいことなどを記入する問が用意されており，それらが自己目標設定の役割を果たしていると考えられる。）。さらに，事後評価として実施されたアンケート調査によって，児童による体験学校のカリキュラムの評価に加えて，児童自身の遂行状況に関する自己評価も行われている。このような，事前の自己目標の設定，自主的なプログラムの立案・実行，事後の自己評価という活動は，児童の学習に関するメタ認知能力の発達に役立つものと考えられる。「生活体験学校」は，親の力を借りずに子ども達だけで生活を体験するという表のカリキュラムに加えて，学習活動のメタ認知能力の育成というもう一つのカリキュラムが仕込まれていると考えることができる。この2つのカリキュラムが相乗的に働くことで，「生きる力」を養成するカリキュラムとして機能すると思われる。

次に，社会的スキルの育成という視点から考察する。西本梅小学校では，年間を通して異年齢集団による協同学習が実践されている。さらに，生活体験学校においては，それぞれの発達段階に応じた集団内役割を遂行するという課題が与えられる。日常の異年齢集団活動，生活体験学校を通して，低学年の児童が高学年の児童から基本的な生活習慣を学び，協同学習の意義を体得していくなかで，「生きる力」に通ずる社会的スキルが形成されていくものと考えられる。このような長期にわたる異年齢集団による協同学習をカリキュラムの中に位置づけることは，総合的な学習のカリキュラムを考える上で，重要な示唆となるものと言えよう。

最後に、地域の教育資源の活用という視点から考察する。児童への事後調査の結果を振り返ると、実施施設の機能を活用したり、地域ボランティアや学生ボランティアの協力によって実施されたプログラムが、児童の動機づけの向上に大きな役割を果たしていたと考えられる。このような地域の特色に応じたカリキュラムによって、成果のあがる総合的な学習が実現するものと思われる。さらに、地域の教育資源の活用という視点からは、西本梅小学校の実践が、実施主体となる学校ばかりでなく地域の多くの人々の協力のもとに行われている点にこそ注目すべきであろう。保護者やPTAの協力はもとより、地域のボランティア、大学生ボランティア、完備された地域の教育施設などとの連携である。実践を支える体制作りには、払われた学校の努力を評価しなければならない。この実践を通して、地域と連携して児童の教育を行う新しい学校が形成されていくことが期待される。「生活体験学校」作りは、西本梅小学校の新しい学校作りに他ならないのである。

引用文献

- 東 雅宏・広瀬 信 1996 「アルプス子ども会」のキャンプ活動の特徴と子どもの変化 富山大学教育実践研究指導センター紀要, 14, 27 - 40。
文部省 1999 我が国の文教施策 大蔵省印刷局
成田國英 1996 特別活動改革叢書2:「生きる力」を育てる異年齢活動集団の展開 明治図書
内田幸一・下田好行 1996 自然環境を生かした幼児教育の実践:野外活動を取り入れた幼児教育における環境構成の研究 信州大学教育学部附属教育実践センター紀要, 6, 21 - 30。

謝辞

本報告の執筆にあたり、生活体験学校への参加観察、アンケート結果の提供など、多大なご協力をいただいた京都府園部町立西本梅小学校の先生方、並びに児童の皆様に記して感謝いたします。また、生活体験学校を支援していただいたるり溪少年自然の家、地域ボランティア、並びに大学生ボランティアの皆様に心から感謝いたします。

西本梅小学校

住所：京都府船井郡園部町南八田中山17番地

ホームページ：http://www1.kyoto-be.ne.jp/nishihonme-es/index.htm

るり溪少年自然の家

住所：京都府船井郡園部町大河内小米阪1 - 9

ホームページ：http://www.d4.dion.ne.jp/~rurikei/

高松大学紀要

第 34 号

平成12年 9月25日 印刷

平成12年 9月29日 発行

編集発行

高 松 大 学
高 松 短 期 大 学

〒761-0194 高松市春日町960番地

TEL (087) 841 - 3255

FAX (087) 841 - 3064